

— はるな生協の現況 —

(2020年5月29日現在)

組合員数	23,321人
出資総額	426,987,200円
一人平均出資額	18,309円

組合員のみな様へ。氏名、住所変更をされた方は、組合員活動部までご連絡ください。

電話 027(323)2762

緑十字

ISO9001 認証取得

はるな生活協同組合

高崎市上中居町1461-1
 電話 027 (388) 0011
 (毎月10日発行) 1部10円
 発行人 鈴木 隆

6月号

感染拡大防止に取り組む

高崎中央病院

新型コロナウイルスの対応については、5月号(第650号)「4面」に掲載しましたが、どのような対策を行っているのかをご紹介します。

小児科の移動

発熱のある方の診察は、これまでの小児科スペースで行っており、出入口も一般の外来と完全に分けています。それに伴い小児科は薬局前に一時的に移動しています。



移動した小児科

院内の感染防止

一般の外来待合室では、ソーシャル・ディスタンス(社会的距離)を確保するため、床や椅子に目印を貼っています。また飛沫感染を防ぐために各受付と外来センターにビニールカーテンも設置しました。これまで置いてあった新聞や雑誌についても、多くの方が触れているため、一時的に撤去しています。待ち時間にご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしく



出入口に掲示したお知らせ

面会制限

入院では、感染予防のため患者様への面会は全面的に禁止させていただきます。

入院では、感染予防のため患者様への面会は全面的に禁止させていただきます。時間会受付にて検温と自覚症状の有無を確認させていただきます。異



総合受付のとなり設置した臨時面会受付

常が無ければ入棟許可証を発行していただきます。その後マスクを着用し、手指のアルコール消毒をしてから入棟になります。(面会禁止は5月末時点での措置です。感染状況によつて今後解除する可能性があります。)

医療資材

サージカルマスクや消毒用アルコールなどの供給が少しずつ始まりました。組合員のみなさんからお寄せいただいたレインコートやマスクなどもさっそく活用させていただいています!

過去に経験のない感染症ですが、組合員を始めとした地域の方々から多くのご支援をいただき、

上記のような感染予防対策をしっかりと行っておりますので、お身体の具合など心配な事がございますら、まずはお問合せいただき、安心して受診くださいますようお願い致します。

【お問い合わせ先】
 高崎中央病院
 027-3233-2665

地域医療といのちを守るための増資及び物資の協力を

病院や診療所では、新型コロナウイルスの影響を受けた受診抑制で患者が激減しています。



皆様から寄せられたアイノマスク

健診では厚生労働省の通達にもとづき、特定健診や健康づくり受診券を利用した各種がん検診が延期されています。

介護事業でもデイケア、デイサービスは「3密」を避けるため一部利用を制限しています。このような状況のため患者利用者は減少し、経営的には非常に厳しい状況です。

加えて、感染予防対策のための衛生材料の不足に伴う高騰が、経営の逼迫した状況に拍車をかけています。

組合員のみなさまへお願いです。私たちの貴重な財産である事業を支えるための増資を受け付けています。ご協力いただける方はご連絡をお願いします。

この間「アイノマスク」活動に、5月28日までに269枚のエコマスクが届きました。事業所の窓口で患者利用者、入

居者、職員に配布しています。防護ガウンの代用としてのレインコートは74着届きました。病院での検査や処置に活用しています。

ご協力して下さった皆さんありがとうございます。新型コロナウイルスの完全な終息となるまで「アイノマスク」(レインコート)は十分な量となりました。そして増資の協力をお願いします。

【お問い合わせ・連絡先】
 組合員活動部
 027-3233-2762
 平日9時から17時まで受け付けています。

はるな生活協同組合

虹

内田樹氏によると「凶事について語らない」のは日本人の国民性らしい。悪いことを仮定するとそれが呪詛になると忌避されるそうだが、確かに田畑に大量に撒かれる農薬に対して恐怖を口にすると、自然破壊に反対を唱える人も限られてくる。あの原発事故が起きてさえ放射能が怖いと言っているのは一部の人だ。渦中にある新型コロナウイルス(COVID19)に対してもそうだ。首相が会見で「日本モデルの強さ」で収束させたと胸を張り、緊急事態宣言が解除されると町は活気づく。極端に検査を制限し実際の数字を隠す手法は大本営発表の「戦果絶大被害僅少」そのものだ。幸運にも人口十万人当たりの死者は欧米と比べて少ない。韓国、台湾、中国は日本よりもさらに少ないのだから、この奇妙な幸運には遺伝子レベルの要因が関係している可能性があるが、原発事故の時もそうだった。むき出しだった使用済み核燃料は、あはれ水に守られた。奇妙な幸運のおかげで、私たち関東人を含む4000万人が避難民にならずに済んだのだ。コロナに限らず、未知のウイルスはたくさんある。今こそ悪いことを仮定し、起こりうる最悪に備えなければならぬ。奇妙な幸運はそうは起こらないと、心配性の少数派である私は凶事について語りた。

(ゆ)

事業報告書2019ダイジェスト

第68期通常総代会に提起する事業報告(案)の概要は以下の通りです。

はじめに

2019年度は、台風15号及び19号による集中豪雨や土砂災害など大規模災害が発生し、県内でも大きな被害にみまわれました。

9月には厚労省が「再編統合について特に議論が必要」な病院として全国424の公的病院の病院名を公表するなど、かつて「税と社会保障の一体改革」で示された2025年「改革シナリオ」*1に沿って、病床の削減と再編が本格的に動き出しました。

10月には消費税が10%に引き上げられ、複数税率やキャッシュレス還元等のわかり難さによる混乱もあり、国民生活はいっそう厳しいものとなりました。

2月からは新型コロナウイルスの感染拡大により、マスクをはじめ衛生用品等の不足、イベントや集会等の自粛、この4月には「緊急事態宣言」が発令されるなど、国民生活に大きな制約が加わるとともに、かつてない経済の停滞を招いています。班会や行事等の組合員活動も自粛を余儀なくされ、また、事業面ではこれに伴う患者減も深刻です。他方、3月と4～5月に実施された一斉休校では、教職員OBや組合員の協力により臨時託児を実施し、事業を継続することができました。

当面は「いのちを守る」ことを最優先に、新型コロナウイルス感染防止に全力をあげ、活動の再開にむけ力をあわせましょう。

さて、2019年度の経営課題は、病院の収支改善を図り、累積赤字を解消することでした。2019年度決算は、3月が大幅な減収となるなか、当期剰余3,738万円を確保し、ようやく累積赤字を解消することができました。病院の収支は、3月の減収もあり僅かに赤字だったものの、前年比で一定の改善を達成しました(第3表参照)。

また、2月15日に臨時総代会を開催し、中長期計画にもとづく新規事業として、病院近隣での看護小規模多機能型居宅介護施設(以下「看多機」)の建設を議決し、準備を進めてきました。

第3次住所不明組合員調査は2年目を迎え、1月に機関紙「緑十字」を全組合員に送付し、これに伴う脱退・減資も少なからず発生しました。

事業活動の概況

1. 重要な事業活動の内容

2019年度の末日における組合の主な事業内容及び事業品目等は次のとおりです。

(第1表) 当年度末日の事業内容等

事業区分	事業品目等
医療事業	病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション
福祉事業	居宅介護支援事業、居宅介護サービス事業(短期入所生活介護、通所リハビリ、通所介護、訪問看護、訪問介護、訪問リハビリ等)、サービス付き高齢者向け住宅、地域包括支援センター、病(後)児保育

2. 事業の経過及びその成果

(1) 利用の状況(第2表参照)

①医療事業の利用者は、入院は地域連携を積極的に行い、2階・3階病棟ともに増加しました。外来は新型コロナウイルスの影響も大きく、引き続き減少でした。訪問看護は医療保険の利用者が減る一方で、介護保険の利用者が大幅に増えました。

②福祉事業は、概ね利用者を増やしました。昨年苦戦した在宅福祉総合センターの居宅介護支援(ケアプラン)と通所介護(デイサービス)が大幅増に転じ、訪問看護や訪問リハビリも大幅増でした。他方で、短期入所(ショートステイ)はやや減少、通所リハビリは前年より増やしたものの、計画には届きませんでした。

③高齢者住宅は、ほぼ満室を維持し、併設の通所介護や訪問介護も堅調な推移でした。病児保育は、インフルエンザの流行が少ないなかでも利用者を増やしました。

(2) 損益の状況(損益計算書参照)

①損益の特徴は、医科が厳しく、歯科と福祉が堅調という推移でした。事業所別では、病院は入院の増収により一定の改善がみられましたが、新型コロナウイルスの影響も大きく、僅かに赤字でした。通所診療所も患者確保に苦戦し、赤字でした。歯科診療所は、安定して黒字を確保しています。

②在宅福祉総合センターでは、居宅介護支援やデイサービスが利用増により収支改善を果たした一方で、訪問看護は医療保険から介護保険の利用者へのシフトが進むなか苦戦しました。

③介護センターほほえみの杜と高齢者住宅虹の家は、ほぼ満室を維持し、併設のデイサービスやヘルパーステーション、ショートステイと合わせ、安定的に

黒字を確保できるようになりました。

④設備投資では、病院の空調設備と給湯設備の更新等を行いました。リースでは、乳房用X線撮影装置、超音波診断装置、ワイヤレスカセットX線撮影装置、健診システム(病院)、電子カルテ(歯科)、Windows7サポート終了に伴うパソコン入替(病院除く事業所)、車両入替(病院、ほほえみ)等がありました(別表「設備投資等概況表」参照)。

(第2表) 事業別・延べ利用者の推移

(単位:人)

項目		本年度	計画比	前年比	
医療事業	入院	2階病棟	19,534	101.7%	101.4%
		3階病棟	20,004	100.3%	102.0%
		計	39,538	101.0%	101.7%
	外来	病院	51,528	95.4%	97.6%
		通町診療所	9,809	94.2%	97.8%
		歯科診療所	23,564	99.4%	96.5%
		計	84,901	96.3%	97.3%
	訪問看護	在宅福祉総合センターほほえみ	4,770	85.2%	87.5%
	合計	129,209	97.2%	98.2%	
	福祉事業	居宅介護支援	在宅福祉総合センターほほえみ	1,577	112.6%
通町診療所			942	106.4%	107.8%
あんしんセンター通町			2,064	104.2%	105.5%
計		4,583	107.5%	111.8%	
訪問介護		高齢者住宅虹の家	15,008	103.0%	101.8%
訪問看護		在宅福祉総合センターほほえみ	3,069	118.0%	118.0%
訪問リハビリ		病院	1,782	140.3%	120.9%
		通町診療所	215	112.0%	80.5%
		計	1,997	136.8%	114.7%
通所介護		ほほえみ(地域)	7,716	110.2%	111.6%
		ほほえみの杜(施設)	9,177	101.8%	101.5%
		虹の家(施設)	7,021	98.6%	97.8%
計		23,914	103.4%	103.3%	
通所リハビリ		病院	4,115	89.4%	102.0%
		通町診療所	3,799	91.4%	108.7%
	計	7,914	90.3%	105.1%	
短期入所	介護センターほほえみの杜	5,202	98.7%	97.2%	
高齢者住宅	介護センターほほえみの杜	12,219	99.9%	101.0%	
	高齢者住宅虹の家	12,891	100.6%	98.5%	
	計	25,110	100.3%	99.7%	
障害者自立支援	高齢者住宅虹の家	1,452	121.2%	146.7%	
病児保育	在宅福祉総合センターほほえみ	1,333	100.2%	100.3%	
合計	89,582	102.3%	103.3%		

(第3表) 事業所別の経常収支

(単位:千円)

事業所	当年度実績	予算	前年度実績	
病院	▲3,053	7,700	▲21,900	
通町診療所	▲4,790	4,000	▲4,994	
高齢者あんしんセンター	328	200	2,261	
歯科診療所	32,711	20,000	21,888	
在宅福祉総合センターほほえみ	居宅介護支援	▲3,215	▲7,530	▲9,651
	訪問看護	▲5,230	8,870	11,416
	デイサービス	6,194	▲3,040	▲4,470
	病児保育	2,418	2,500	2,811
小計	167	800	106	
介護センターほほえみの杜	ショートステイ	7,803	3,960	5,535
	デイホーム	5,792	7,370	9,050
	高齢者住宅	▲10,701	▲6,630	▲11,101
小計	2,894	4,700	3,484	
高齢者住宅虹の家	高齢者住宅	▲31,207	▲32,360	▲33,771
	ヘルパーステーション	32,385	27,700	29,710
	デイサービス	7,948	6,260	6,423
計	9,126	1,600	2,362	
生協本部	4,533	1,000	▲3,801	
合計	41,916	40,000	▲593	

(3) 財務の状況(貸借対照表参照)

①総資産は、6,511万円増え2億8,227万円となりました。現預金は、設備改修等もあって減少しました。

②現在の借入金比率は50.5%で、ほぼ前期末と変わりません。

③組合員出資金は、2,195万円の増資がありましたが、不明組合員調査に伴う脱

退等もあり、前期末より611万円減少して4億2,631万円になりました。

④自己資本比率は、当期剰余により16.1%と少し改善しました(指標による)。

(4)「看多機」建設の進捗

①3月に建設委員会を立ち上げ、図面の検討を中心に進め、実施設計が完了しました。

②用地は、4月に上下水管理設工事をを行い、5月に賃借契約を結び、造成工事を進めています。

③今後、建築確認申請を行うとともに、施工業者の選定を進めていきます。

(第4表) 直前3期の財産及び損益の状況 (金額単位:千円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
組合員数(人)	22,751	23,098	23,252	23,313
出資金額	427,705	432,515	432,429	426,312
医療事業収益	2,017,298	2,122,720	2,147,926	2,168,716
福祉事業収益	587,191	650,213	655,603	698,573
総資産	2,797,173	2,735,815	2,717,161	2,781,509
純資産	405,400	416,166	417,485	448,489

(第5表) 直前3期の事業別・収益の状況 (金額単位:千円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
医療事業収益	入院医療収益	1,012,768	1,086,588	1,093,396	1,116,150
	外来医療収益	863,986	895,133	911,996	908,917
	健診収益	81,929	83,467	84,385	87,801
	その他医療収益	58,615	57,353	58,148	55,848
	合計	2,017,298	2,122,720	2,147,926	2,168,716
福祉事業収益	訪問サービス収益	80,869	92,255	97,324	109,569
	居宅通所サービス収益	325,949	359,083	360,210	379,106
	その他介護収益	68,032	71,085	67,832	76,680
	福祉住宅収益	95,219	109,880	111,450	112,228
	その他福祉事業収益	17,122	17,910	18,784	20,990
合計	587,191	650,214	655,603	698,573	

(第6表) 事業所別・事業別収益の内訳 (金額単位:千円)

事業所	医療事業収益	福祉事業収益	合計
病院	1,813,575	62,739	1,876,313
通町診療所	95,534	45,875	141,409
歯科診療所	214,121	3,769	217,890
高齢者あんしんセンター	—	28,449	28,449
在宅福祉総合センター	45,487	149,064	194,551
介護センターほほえみの杜	—	211,668	211,668
高齢者住宅虹の家	—	197,008	197,008
合計	2,168,716	698,573	2,867,289

3. 各分野の状況

(1) 医療活動

(高崎中央病院)

①地域での役割を見定め、それに合わせた病床機能の転換を図るため、引き続き経営コンサルタントを活用して病床運用の効率化と改善を行いました。

②在宅療養支援病院*2として引き続き24時間365日の在宅医療を提供しました。また、通町診療所や訪問看護ステーション、ケアマネージャーとも連携し、情報共有と事例検討を行いました。

③医師、看護師をはじめとした専門職の確保に努めました。内科医(家庭医療後期研修医)を受け入れ、診療体制の強化を図りました。

④法人年度方針に基づいた品質目標を職場ごとに定め、実行することにより、医療の質の向上と満足度の向上を図りました。

⑤HPH(ヘルスプロモーションホスピタル)*3に加盟し、禁煙啓発の活動(スワンスワンの日)、外部団体と協力し外国人医療相談会を開催しました(2月9日)。

(通町診療所)

①医師体制を強化し、訪問診療や臨時往診に応えました。新規の依頼も積極的に受け、訪問件数を2割増やしました。

②ICT(情報通信技術)の活用等により他事業所との連携を進め、サービスの質向上に努めました。

③近隣の保育園・幼稚園に呼びかけ、子育て相談会を1回開催し、参加者から好評でした。

④全職員参加の経営改善は、経営状況の説明や目標提示の方法に不十分さが残りました。

(歯科診療所)

①いつまでも「口から食べること」を目標に、組合員・患者の口の健康増進にむけて健康講座などで日常生活の大切さを訴え、治療後には定期的なメンテナンスを訴えてきました。

②安心・安全・信頼の歯科医療をめざし、月1回の医療安全管理委員会を中心に論議・実践し、日常診療における感染予防対策のレベルアップなどを行ってきました。

③在宅や施設への訪問診療を定期的に行いました。施設や病棟での口腔ケアも充実させてきました。また、個別送迎は月に延べ50名の方に利用していただいています。

④班会に参加し、健康な口づくりへ働きかけを行いました。診療室では、歯周病予防や初期治療など小児から高齢者まで、予防からケアまで包括的な歯科医療を行いました。

⑤単独型研修施設の認可を受けました。

(2) 介護・福祉活動

(在宅福祉総合センターほほえみ)

①訪問看護は、積極的に研修会や学習会に参加しました。また、より良い看護を提供するため、「気になる事例」を検討し、情報の共有を図り、改善に努めました。

②デイサービスは、新規の利用者が増え、介護度の高い方が多くなりました。利用者の安全や満足に配慮した取り組みを進めてきました。

③居宅介護支援事業所は、新規の事業所との連携が取れ、利用者が増えました。

④病児保育は、インフルエンザの流行が少ないなかでも過去最高の1,333人を受け入れ、地域から安心して預けられる病児保育室として利用されています。

(介護センターほほえみの杜)

①高齢者住宅は、下期に退去が相次ぎましたが、ほぼ満室状態を維持しました。

②デイホームは、安定した利用者確保ができました。その人にあった機能訓練を強めています。

③ショートステイは、在宅を支える機能として、多くの方に安心して利用してもらえるよう努めました。

(高齢者住宅虹の家)

①高齢者住宅は、ほぼ満室状態を維持できました。現在も入居希望の方が10人以上います。また、虹の家で最期を迎えたい方の要望に応えることができました。

②デイサービスは、入居者の高齢化が進み、入院者が多い月もありました。ラフターヨガ(笑いヨガ)やうたごえ喫茶等、地域の方の協力により充実したサービスの提供が行えました。

③訪問介護は、利用者の入れ替わりはありましたが、職員の確保ができ、在宅を支える役割として機能し、多くの方に利用していただくことができました。

(高崎中央病院)

①デイケアは、地域包括ケアシステムにおける自立や社会参加を意識したりハビリを積極的に取り組みました。

②在宅リハビリ課を新たに開設し、訪問リハビリの利用が大幅に増えました。

(通町診療所)

①デイケアは、居宅介護支援事業所との連携をとり、新規依頼を断らないことを徹底し、利用者の確保に努めました。

②居宅介護支援事業所は、利用者の満足度の向上に努め、苦情への改善に努めました。常に高稼働をめざし、維持することができました。

③あんしんセンターは、認知症に対する理解普及活動として、地域や事業所での認知症サポーター養成講座*4や介護カフェの開催、公民館への冊子設置を行い、実態把握を進めました。

④訪問リハビリは、通所リハビリとの連携を柱に活動しました。

(その他)

①認知症サポーター養成講座の講師(キャラバンメイト)は、新たな受講者はいませんでした。認知症サポーター養成講座は、地域住民対象で2か所20人が、高齢者あんしんセンター通町で3か所43人が受講しました。

②有償ボランティア「あんじゃねえ」は、5年目を迎え、協力者が27人となっています。活動実績は129件(掃除89件、草取り15件、庭木手入れ3件、買い物3件、洗濯1件、大工仕事1件、その他17件)、延べ231.5時間、協力者は延べ188人となっています。月1回運営委員会や協力者のつどいを開催しています。

(3) 事業所利用委員会

(高崎中央病院)

①今年度は、「虹の箱」や地域から46件の声が寄せられました。職場と協力して改善に努めました。また、感謝やお礼の言葉についても各職場で共有しました。

②委員会では必ず院内巡視を行い、気付いた点を理事会へ報告しました。掃除に関して清掃業者と懇談を行いました。

③「私の意思表示ノート」(エンディングノート)等を活用した班会等を3回開催しました。

④第5回はるな元気塾を11月18日に開催しました。介護事業部町田氏を講師に「認知症サポーター養成講座」と題し、9人の参加でした。

⑤学習については行えませんでした。

⑥他生協の事業所見学と利用委員会との懇談は、インフルエンザ等の感染時期と重なり、行うことができませんでした。

(通町診療所)

①第20回ふれあいまつりは、参加者125人で盛況でした(10月20日)。地域の方々の協力も得られ、つながりが広がりました。

②患者・利用者満足度アンケートや待ち時間調査を行い、結果を分析・共有・公表しました。改善事項は今後の課題として取り組みます。口頭苦情に真摯に対応し、再発防止に努めました。

(歯科診療所)

①事業所の患者満足度アンケートを実施しました。

②院内巡視を行いました。

③冊子「医療福祉生協のいのちの章典 実践ガイドライン」をテキストに学習を行いました。来期も継続して学習を予定します。

（介護事業所）

①委員会をほほえみ、ほほえみの杜、虹の家で行いました。協議とともに事業所内巡視を行いました。

②介護カフェを病院待合室にて行いました。計15回行い、10人の方と話げできました。

③「院所利用委員会の役割と利用委員会活動」の読み合わせ学習を行いました。

（4）健康づくり

①はるな健康体操は、一部の班会等で活用されましたが、地域全体には広げることができませんでした。

②まちかど健康チェックは8回開催、うち2回は体力チェックを交えた内容を実施し、計231人の測定を行いました。地域のサロンから声が掛かり、新しいつながりもできました。

③12月11日に「すこしお料理教室」を開催し、11人が参加しました。はるな健康体操のインストラクター養成、その他健康づくりに関する講座の開催には至りませんでした。

④「ぐんままるごと健康チャレンジ2019」に参加しました。生協全体では474人の参加でした。今年度は高崎市の小学校校長会で呼び掛け、5つの小学校に取り組んでもらうことができました。

⑤4月9日に甘楽町小幡にて健康ハイキングを開催し、11人が参加しました。

⑥まちかど健康チェックや班会で健診を勧める取り組みを行いました。

⑦自治体との懇談は行いませんでしたが、毎月市役所の担当課に緑十字を届け、関係づくりに努めました。

（5）組合員活動

＜地域に協力の「わ」をひろげる活動＞

①「活動パンフレット2019」（第7表）2019年度全国四課題目標到達

は、生協の活動を知らせるパンフレットとして活用しました。支部リーフレットは、前年に比べ活用があまりできませんでした。

	年間目標	到達
仲間ふやし	1,000人	572人
出資金ふやし	3,000万円	2,195万円
班づくり・班会開催	20班500回	1班458回
担い手の育成	100人	99人

②組活ニュースは、組合員活動委員会の検討内容を毎月支部役員、理事・監事、職場に配布しました。強化月間ニュースは、総代まで広げ、理解を深められるよう努力しました。

③地域のつながりをつくる課題では、地域の体操グループやサロンに参加して健康チェックを行いました。地域のあるしんセンターに講師をお願いして介護について学びました。また、地域の気になる方をあるしんセンターに伝え、訪問をお願いしました。民生委員の方が「はるな元気塾」に参加し、地域サロンであおば薬局の薬剤師が健康講話を行う等の連携もありました。

④班会は、高齢独居が増える地域では「なんでも話せる拠り所」としての役割を果たしています。定例班会は、参加者にとって「いきがい」の居場所になり、今年度は458回開催されました。

⑤居場所づくりでは、「歩いて行ける近所にいつでも寄れる場所があったらいいな」「仲間で茶当番をしながらおしゃべりもいいよね」などの声が上がり、具体的な場所を当たりましたが、立ち上げには至りませんでした。

⑥機関紙「緑十字」は、ボランティア紹介を新たに掲載、今年度はHPHの連載を行いました。支部の活動や専門委員会の活発な取り組みを知らせる紙面を作りました。

⑦機関紙配達者を増やす取り組みを強化月間などで呼び掛けましたが、全体では減少しました。

⑧広報としてイベントカレンダーをつくり、高崎中央病院玄関と組合員ふれあい会館待合室に掲示しました。

⑨反貧困実行委員会を中心に他団体とも連携し、路上生活支援炊き出し（月2回22回）、ハローワーク前なんでも相談会（月1回11回）を継続しました。

⑩ボランティア活動を知らせる「ボランティアだより」を発行しました。

⑪ボランティア交流会「車いす体験」を行いました。

⑫群馬県生協連女性協議会へ運営委員を送り、活動交流、生協視察、男女共同参画学習会等に参加しました。

＜組合員と職員の協力を強める活動＞

①組合員職員交流集会は、今年度は日帰りで行い、93人が参加、はるな生協の歴史を学び、組合員と職員がグループワークではるな生協の未来について意見交流をしました（8月23日）。

②支部と職場のペアについて他生協の活動を学び方針化しましたが、十分な議論と提案をすることができませんでした。

③第25回健康まつりは来場者1,300人（10月27日）、第20回ふれあいまつりは来場者125人（10月20日）で、大盛況でした。

＜組織を支える人づくりの活動＞

①支部役員の交流の場所として、組合員職員交流集會や支部代表者會議を行いました。

②通信教育を組合員15人、職員170人が受講し、「地域まるごと健康づくり」コースの学習会を10月と11月に行いました。修了者は168でした。

（6）教育文化活動

映画上映会、歴史散歩、うたごえ喫茶、新春講演会などを行いました。

①映画「あの日のオルガン」の上映会を10月11日に行い、台風が迫る天候の中でも395人の参加がありました。感想でも「大変良かった76%、まあまあ良かった10%」と合わせて86%が「良かった」と好評でした。

②上州歴史散歩では、4月26日利根巨樹巡り（9人）、2月1日「東国歴史街道（26人）」の参加がありました。これまでの取り組みを踏まえて参加費や最低実施人数の検討を進めました。

③うたごえ喫茶は3回行いました。4月24日ふれあい会館（24人）、7月29日虹の家（65人）、11月25日通町診療所（40人）と、たくさんの参加がありました。

④新春講演会は、「共生社会を考える」をテーマにNPO法人北関東医療相談会AMIGOS長澤正隆さんと富岡地域連携室長を予定しましたが、新型コロナウイルスの影響で中止としました。

⑤通信教育については、取り組み不十分なままで終わってしまいました。

（7）社会保障・平和を守る活動

格差と貧困の広がりの拡大、国民負担の増加による暮らしの不安が高まるなか、国は2019年10月から消費税率を10%に引き上げました。医療分野では、後期高齢者医療（75歳以上）の窓口負担の2割化が進められており、介護保険分野では「改正」介護保険法が施行され、利用料3割化や生活援助に対する利用回数制限などにより、利用困難の事態がいつそう広がっています。また、憲法を変えようとする準備が進められるなか、憲法9条を守りいかに取り組みや安心してらせる社会保障の拡充を求める取り組みを進めてきました。

＜社会保障を守る活動＞

①医療や介護の改悪に反対する運動（社会保障制度の拡充を求める請願署名や集会）に積極的に取り組んできました。

②高崎社会保障推進協議会（高崎社保協）の集会や学習会に参加し、高崎市をはじめ、西毛地域の自治体と懇談を行い、組合員や現場の声を行政に届けました。

③第33回日本高齢者大会（9月25～26日、福島）に、組合員1人が参加しました。

④東日本大震災への被災地支援活動に引き続き取り組み、支援物資を提供しました。また、台風15号と19号の被害支援義援金では21,305円と149,506円が集まり、医療福祉生協連と全日本民医連を通じて届けました。

＜平和を守る活動＞

①第6回福島被災地見学を開催し、職員と組合員38人が参加して被災地の実態を学びました（5月29日）。

②国民平和進行のメインコース、網の目コース合わせて100人の組合員、職員が参加し、核兵器廃絶を沿道の人達にアピールしました。

③原水爆禁止世界大会（長崎）へ職員2人が参加するとともに、折り鶴を長崎へ送りました。また各事業所で「原爆パネル展示」を実施しました（7月29日～8月9日）。派遣カンパには、多くの組合員や職員の協力で120,227円の募金が集まりました。

④第33回高崎平和コンサートで原水爆禁止世界大会の参加報告を行いました（11月5日）。

⑤原発をなくすことをめざした集会「さよなら原発アクション」（3月8日、高崎城址公園）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、夏・秋以降に延期となりました。

（注）2019年度決算が確定していないため、経営数値については若干変わる場合があります。

用語解説

※1 2025年「改革シナリオ」

団塊の世代がいわゆる「後期高齢者」になりおわる2025年に、社会保障費の伸びを抑えるために厚生労働省が計画している「改革」ビジョン。

※2 在宅療養支援病院

在宅療養患者のために主たる責任をもって診療にあたる病院（診療所）のことで、24時間連絡を受け往診が可能な体制や、訪問看護ステーションとの連携により24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保し、また緊急時に入院できるなど、必要に応じた医療・看護を提供できる病院のこと。

※3 HPH（ヘルスプロモーションホスピタル）

HPHは、Health Promoting Hospitals & Health Services（健康増進活動拠点病院）の略で、WHO（世界保健機関）が始めた国際的な病院のネットワークです。高齢化問題や健康格差が広がる社会において、医療機関の役割が治療だけでなく健康な地域づくりに貢献することが求められてきているという背景があります。HPH活動は、病気だけを診るのではなく、根拠に基づいた質の高い保健予防活動を築き、地域住民や職員の疾病予防や健康増進につなげる事業です。HPHの健康概念は私たち医療生協の本来の目的と同じです。

※4 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族にできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する講座。認知症にやさしい地域をつくろうという取り組みです。

以上

連載 「看多機」建設委員会

下水管理設・延伸工事、上下水管引込み工事が終了し、用地造成工事が始まりました。6月には、実施設計を仕上げ、施工業者の選定に入っていきますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、工程は1カ月ほど遅れが出ています。



用地造成工事の様子(中央奥に高崎中央病院)



高崎中央病院
健診室(直通)
027-1323-
2181
受付時間…平日
9時~17時

また、結果報告書が今年からリニューアルされました。生活習慣病の

【お問い合わせ先】
また、結果報告書が今年からリニューアルされました。生活習慣病の

国保ドックのご案内

コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度特定健診と、健康づくり受診券を利用した各種がん検(健)診が延期されています(5月現在)。一方、国保ドックは6月1日から開始されますので、高崎市国民健康保険の方は、国保(後期高齢者)ドックを受けて頂くことをおすすめします。所要時間は約2時間です。

項目	料金(税込)
国保ドック	組合員 8,200円 非組合員 16,400円
後期高齢者ドック	組合員 8,700円 非組合員 17,400円

注) 肺機能検査は、コロナウイルス感染症の影響のため当面中止させていただきます。



群馬の森へ散歩に行きました。北口から入ると左側にシャガがいっぱい咲いていましたので思わずシャッターを切りました。

倉賀野支部



緑十字で「アイノマスクを届けよう」と呼びかけていることを知って、有志で手作りマスクを作りました。筋トレ班、ご近所班の仲間へ届け、はるな生協に60枚のマスクを届けました。

支えあい 藤岡支部筋トレ班

3月末に一旦終了した臨時託児は、学校保育所の休校及び自粛に伴い、再び4月13日から5月29日まで組合員ふれあい会館で行われました。利用児童は20人、協力者は35人。

医療現場を守るため、看護師はじめ職員の子どもの居場所としての臨時託児です。最年少は1歳2か月、最年長は5年生でした。

退職教職員の会の皆さんの協力により、まだ登録していない1年生へ教材や学習指導も行われました。生協組合員や大学生そして職員と児童2



コロナウイルス感染症の完全な終息まではまだ時間がかかります。今回子どもたちの居場所を共同の力で確保できたこと、協力して下さった皆さんに感謝の声が届いています。

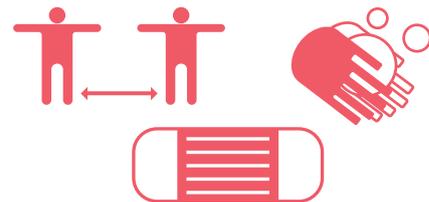
人に1人の見守りが付くことで近くの公園に毎日出かけることが出来ました。近くにお住まいの方に花を頂くこともあり、近隣の方の理解と協力もありました。

託児3ヶ月・利用児童20人

組合員の皆様へ 支部活動再開にむけて

感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗い



班会を行う際の具体例

- ☆人と人との間隔はできるだけ2メートルあける(最低1メートル)
- ☆屋外でできる班会は屋外で
- ☆会話をする際は可能な限り真正面を避ける
- ☆会話をするときはマスクを着用
- ☆狭い会場では短時間で終了へ
- ☆室内で行う際は換気をする
- ☆飲食は行わない
- ☆水分補給は自分で水筒を準備、または個々にペットボトルを準備する
- ☆班会に参加できない人には電話で様子を聞く

フレイル予防について

- ☆ウォーキングはひとりないし少人数で距離を取って歩く
- ☆自宅でテレビ体操や筋トレ時間を活用する
- ☆旬の野菜、肉、魚など多品目を取り入れしっかり噛んで食事をする
- ☆会話は電話で、家族や友達と様子を確認する

お便り、俳句・短歌・絵手紙・写真の募集

自粛生活の過ごし方お便りありがとうございます。今月も引き続き募集しています。今回は5月号で案内した「毎日の健康管理記録」から「私の目標」をお待ちしています。取り組みのエピソードやどうしてその目標にしたかなど。また、日々お困りになっている事などもお寄せ下さい。投稿の際に右の宛先を切りハガキまたは封筒に貼ってお使い下さい。

〒370-0043
高崎市高関町498-1 組合員ふれあい会館内
はるな生協緑十字編集委員会 行